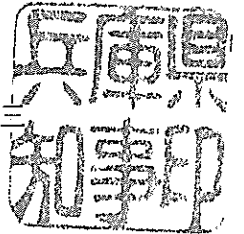


河 計 第 1 1 6 6 号
平成16年 1月30日

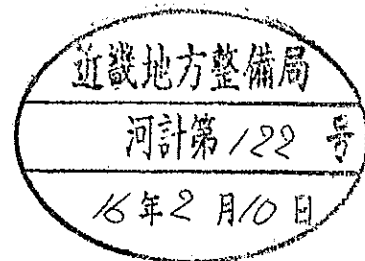
国土交通省近畿地方整備局長 様

兵庫県知事 井戸 敏三



淀川水系河川整備計画基礎原案の策定について (回答)

平成15年12月2日付け国近整河計第53号で意見照会のありました標記のことについて、別紙のとおり回答します。



- 1 河川整備計画基礎原案に示される猪名川の一連の施策および検討は、上下流にある県管理区間と密接な関連を有しているため、上下流一貫した方針のもと、県管理区間と国土交通省管理区間の整合が図られたものとされたい。具体的には以下の3点について配慮されたい。
 - (1) 銀橋狭窄部の全面的な開削は当面実施しないが、部分的な銀橋の開削を含めた効果的、効率的な治水対策の検討
 - (2) 猪名川と下流の神崎川、左門殿川、中島川の上下流の整合やJR橋梁、国道2号橋梁改築など県独自では対応できない懸案の検討
 - (3) 余野川ダムの下流への治水効果や現況の課題等を踏まえたその効果と必要性の検討
- 2 琵琶湖水位の低下を抑制する方策として検討される丹生ダム、大戸川ダムについては、その効果を十分に検証されたい。また、これにともなう新たな治水・利水負担が生じないよう配慮されたい。
- 3 関係部局の個々の意見については別表を参照されたい。

淀川水系河川整備計画基礎原案に対する知事意見（案）

項 目	基礎原案、修文、追加等	意 見
P 6 2. 現状の課題 P 1 9 4. 河川整備の方針		計画対象期間が20～30年であるので、気象変動による影響についても記述されるべきではないか。 （ビジョン担当）
P 2 6 4.4 利水 (2) 渇水への対応	渇水調整において、現状では実績取水量に応じた取水制限を実施しているが、各利水者間の安定供給確保への努力（投資）が反映されていないため、安定供給の努力に応じた取水制限の考え方を検討し、利水者の意向を確認しつつ渇水調整方法の見直しの提案を行う。	取水制限の渇水調整方法の見直しについては、拙速な方法により水道利用者の生活安定に支障が生じることがないように、また、従来からの経緯を踏まえつつ関係団体との十分な議論を前提に検討が行われるよう配慮されたい。 （ビジョン担当） 平成15年7月の「水マネジメント懇談会提言」の趣旨に沿って、開発水量を基本としつつ取水制限を実施する方法をベースに見直しされたい。また、利水者の意向確認は渇水の可能性を考え、本年夏季までに実施されたい。 （企業庁）
P 3 0 4.7.2 既設ダム (12)	<u>近年の渇水の発生状況や取水実態を的確に把握し、ダム等の効率的な運用操作による安定した補給が可能となるよう検討する。</u>	下線部を追加 （ビジョン担当）
P 3 4 5.2.2 水位 (3)-3)	(3)琵琶湖における急速な水位低下と低い水位の長期化を抑制する方策を検討する。 3)琵琶湖からの放流量を補う琵琶湖への流入水量の確保 姉川・高時川 丹生ダム	琵琶湖の水位の低下を抑制する方法としての丹生ダムの有効性について、十分な説明をされたい。 （ビジョン担当）

<p>P 4 6</p> <p>5.4 利水 (2)-1</p> <p>(3)-3</p>	<p>既存ダム等の効率的な運用操作、さらには、連携操作により、さらなる効率的な渇水対策を図る。</p>	<p>利水者間の用途転用にかかる関係機関の調整を早期に進められるとともに、調整にあたっては転用にともなう過重な経費や条件が生じないように配慮されたい。</p> <p>下線部を追加 (ビジョン担当)</p>
<p>P 5 4</p> <p>5.7.1 既設ダム (13)</p> <p>(13)-3)</p>	<p>近年の渇水の発生状況や取水実態を的確に把握し、ダム等の効率的な運用による安定した補給が可能となるよう検討するとともに、既設ダム等の連携操作による渇水対策を図る。</p> <p>既設ダム等の運用操作や連携操作により、さらに効率的な渇水対策を図る。</p>	<p>下線部を追加 (ビジョン担当)</p> <p>下線部を追加 (ビジョン担当)</p> <p>琵琶湖における急速な水位低下と低い水位の長期化を抑制する方策を検討する施設として、P 3 4 5.2.2(3)-1)には、瀬田川洗堰が記載されているが、低い水位の長期化の検討の記述がない。低い水位の長期化に対する瀬田川洗堰の検討を記載すべきではないか。 (ビジョン担当)</p>